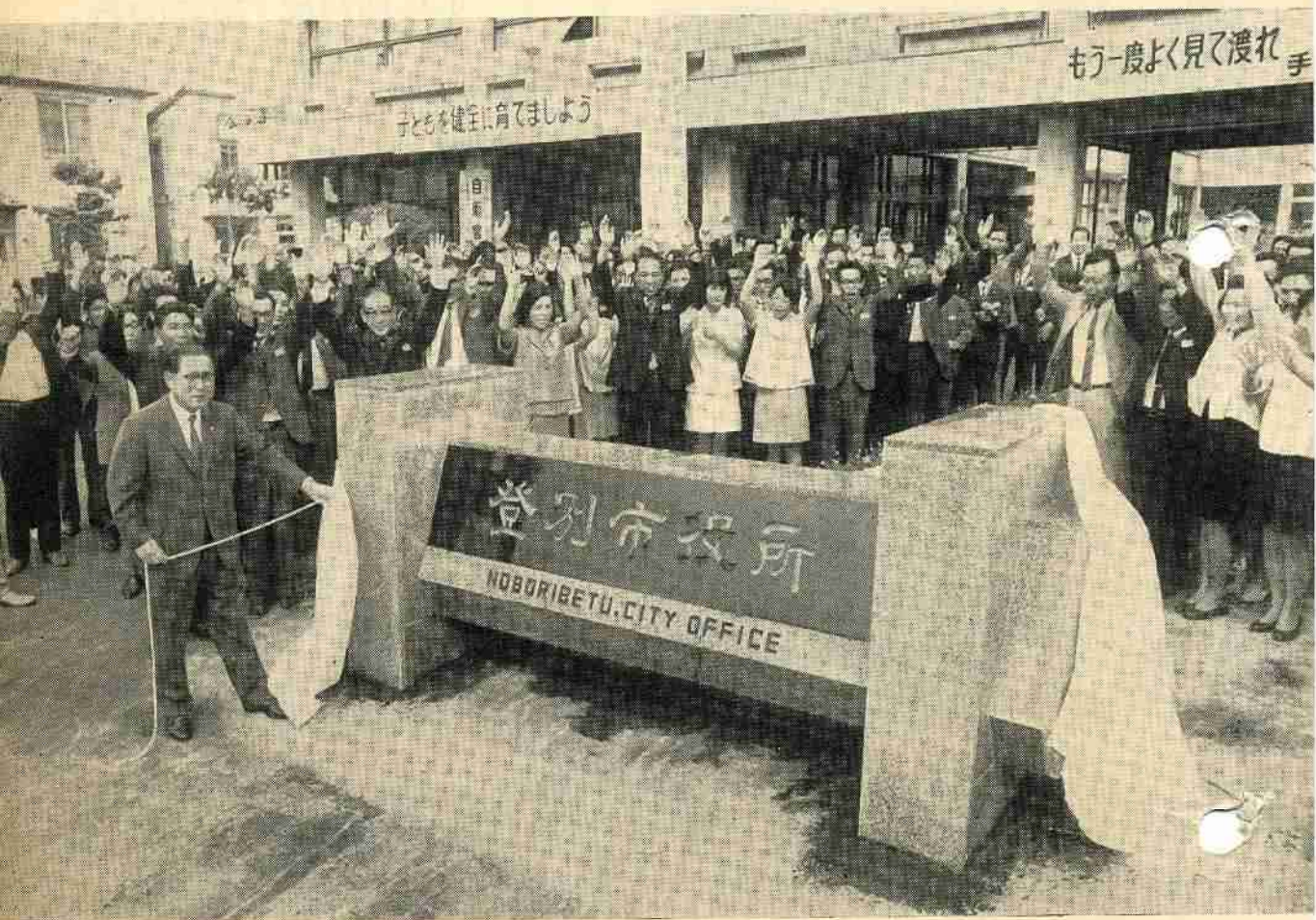


# ① 広報のあがり



8 月号

No. 130

## 未来へ向かってスタート

8月1日、道内30番目の市として、はれて仲間入りしました。  
この日は中央公民館で午前9時から議会議員、各種委員会委員長、全職員が集まり、まず町の名称を市に改める条例に市長の決裁・署名がおこなわれ、そのあと新らしくスタートする福祉事務所職員の辞令交付があり、市長、議会議長のあいさつのあと、門標の除幕式にうつり、多数の参加者が見守るなか、市長の手によって福島産の浮金石の門標が除幕されました。

この除幕に拍手とバンザイがわき、登別市が未来へ向ってスタートしたのです。

# おとしよりにプレゼント



## 9月15日は「敬老の日」

国民の祝日に、敬老の日が制定されてから五年目になります。とくにこの日は長い年月、社会のためにつくされた「おとしより」にわたしたちは常に敬愛の念をもち、幸せな余生を送ることができるよう努めなければなりません。

日本人の平均寿命は毎年のびておりますが、しかし、わたしたちの周囲をみると、おとしよりが毎日の生活を安心して暮せるような環境にあるとは思えません。長寿と幸せはかならずしも一致しないのが現実の姿のようです。

わたしたちのなかには、おとしよりの功績や恩情への大切な感謝を忘れてはいないでしょうか。家庭内の老人のささやかな願いも拒むことなく、お互いにも相手の立場を尊重し、すすんで温かく楽しい雰囲気の中を抱いていくことが大切でしょう。

またおとしよりのかたも社会の現実をよく知り、いたずらに周囲に甘えることなく、社会の一員として若い人達の欲求をじゅうぶん理解して、みなさんから愛されるおとしよりになりましょう。

### 敬老年金を支給

市では九月十五日の敬老の日におとしよりの方々にたいして敬老の意をあらわし、

敬老年金をおくります。

これは各地区の敬老会席上でおわたしますが、まだ申請されていないおとしよりは、つぎのおり本人かまたは代理人のかたは早めに申請するようにしてください。

▽住所、四十五年九月一日現在で当市に居住しているかた。

▽年齢、明治二十八年九月一日以前に生れたかたで満七五歳以上のかた。

▽支給額 二、〇〇〇円

▽申請期限 九月五日まで

## 生活の安定をはかる

### 心身障害者扶養共済

心身障害者扶養共済の制度がもうけられました。

この制度は知恵おくれや、からだの不自由なため将来、自活能力のないことも持つ親にとつて、一番の悩みは「自分たちがいなくなつた後、こどもたちはどうなるだろうか」という悩みがあるでしょう。

そこでこの共済は、こうした切実な悩みにこたえようという制度です。

かけ金は加入者（扶養者）の年齢でつぎのようになっています。

・三五歳未満、月額一、〇〇〇円

・三五歳から四五歳未満、月額一、三〇〇円

・四五歳以上、月額一、五〇〇円

また生活保護世帯は全額、市民税非課税世帯は半額、市民税均等割のみの世帯は三割が道か

### 四人目からの児童手当

市ではつぎの世帯になら児童の心身をすこやかに育成するために、ことしの四月から児童手当制度を設けております。

まだ申請されていないかたは至急申請手続きをするようにしてください。

#### 受給資格

▽住民登録をしているかた。

▽四人以上の義務教育終了前の児童を養育しているかた。

▽当市に引き続き一年以上居住して

いるかた。

▽ことしの市民税が均等割以下のかた。

### 児童手当額

▽三人をこえ、四人目から一人につき、月額一、〇〇〇円です。

▽受給資格者は認定申請書を提出した月から認定されます。

▽支給する月は九月と三月の二回です。

### 修学資金を

#### お貸しします

遺児福祉修学資金の貸付制度ができました。

これは経済的に苦しい遺児（両親のいない児童、または片親のいない児童など）が向学心にもえて進学する場合、母子福祉資金の修学資金だけではたりませんが、そこでこれにあわせて貸付するもので遺児の福祉増進をはかるために設けられたものです。

#### 貸付の対象

貸付する資金は、高等学校（もう学校、ろう学校および養護学校の高等部を含む）または高等専門学校に進学するために必要な学費です。

#### 貸付額と返済期間

就学期間中は月額一、五〇〇円。学校を修了した後、六カ月すえ置き、七カ月目から二〇年以内に返済します。

貸付された資金は無利子です。以上敬老年金、児童手当、遺児福祉修学資金のべまじりながら、申込みまたはわからないところがありましたら、市福祉事務所か、もよりの支所でおきください。

# 国勢調査

十月実施

### 市民ひとりひとりの協力を

ことし十月一日を期して、全国にわたる国勢調査は、大正九年の第一回から数えて第十一回目にあたります。

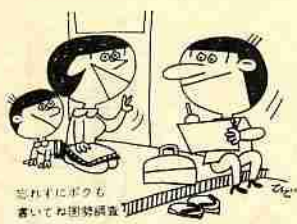
これは統計法の定めによっておこなわれる、国のものもとも基本的な統計調査です。

今回の調査は大規模な調査であり、国際的には一九七〇年、世界人口センサスの一環としておこなわれる調査でもあります。

この調査は、全国都道府県、市町村の人口やその構成などをあきらかにし、いろいろの行政に直接役立つ資料となります。

たとえば身近なところで、教育、住宅、社会保障、交通などの対策

## 第11回国勢調査



忘れずにボウも書いてお国勢調査

昭和45年10月1日

に欠くことのできない資料として利用されます。

調査することからは二三項目にわたり、氏名、男女別、国籍などの基本的なことはもちろん、人口移動、教育、出生、職業、産業、従業地、通学地、生計の手段、世帯、住居などに関するものが調査されます。

この調査を正確に早くおこなうため全市内にくまなく調査区が設けられ、この調査区にそれぞれ調査員が配置され調査にあたります。

調査員は九月二十四日から受持調査区内の各世帯に前もって調査票をくばり、みなさんに記入を依頼し、十月一日から五日までに記入された調査票が集められます。

これら調査票に書かれたことは統計をつくるためにだけ使われ、その他の目的に使うことは、決してありませんから、ありのまま記入ください。

この調査書類は、道をつうじて総理府統計局に送られて集計されその結果は順次公表されます。

国勢調査はこのような大きな意義をもつものであり、この調査がスムーズにおこなわれるよう市民ひとりひとりの高い関心とご協力をお願いいたします。

## 住宅営市



### 60戸建設

住宅難を解消するため、毎年市営住宅の建設をしております。

この度は七月より、川上町八二番地(自衛隊附近)と来馬町一六九番地(西小学校附近)に市営住宅を建設、十一月初旬をめざして建設工事を進めております。

この市営住宅は、川上団地が、第一種二四戸、第二種八戸、低家賃住宅一六戸、幌別西団地が第二種一二戸、計六〇戸が建設されます。

### 入居の申込みを

#### 受付します

十一月下旬に、入居できる予定ですので入居を希望されるかたは市建築課住宅係へ申込みください。また、補充入居者もあわせて受付いたします。

申込期間 九月一日から九月十二日まで

家賃(見込み額)

一、二種、二DK(四〇・〇〇円)  
四、九〇〇円、三DK(四六・五〇円)  
五、九〇〇円

二種、二DK(三七・一八円)  
三、五〇〇円、三DK(四五・五六円)  
四、五〇〇円

低家賃、二DK(三七・一八円)  
三、五〇〇円、三DK(四五・五六円)  
四、五〇〇円

入居資格  
収入基準は、申し込み日においてつぎの年収があるかた。

第一種 標準世帯で(扶養親族三人) 五九万五千円以上八三万五千円以下のかた。

第二種 標準世帯で五九万五千円以下のかた。

四五年八月末日まで登別市に住民登録しているかまたは、市内に勤務場所があるかたとなっています。低家賃住宅は、低額所得者、母子世帯、身体障害者世帯などです。

## 九月一日に調整する選挙人名簿

九月一日現在であたらしく選挙人名簿の調整をおこないます。

この名簿に登録されるためにはただ市内に居住しているというだけでは、いつまで待っても登録はされません、かならず住民登録をしなければならぬのです。

明年は四月に道知事、道議会議員、つづいて市長、市議会議員、さらに七月には参議院議員の選挙がおこなわれる予定になっております。

市内に居住していて、まだ住民登録をしていないかたは、早めに

届出を済ませるようにしてください。

こんどの登録はつきに該当するかたがたについておこなうことになっております。

・昭和二十四年十二月二十九日から昭和二十五年九月二日までに出生したかた。

・昭和四十四年九月七日から昭和四十五年六月一日までに市内に住所を定め住民登録の届出を済まして、引きつづき居住しているかた。

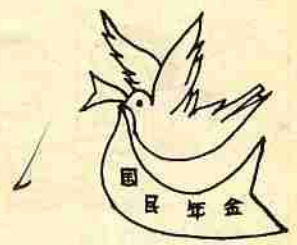
・選挙人名簿に当然登録されているかたが、登録されていない場合

これは昭和二十四年十二月二十八日までに出生し、昭和四十四年九月六日までに住民登録をしていて、選挙人名簿に登録されていない場合です。

選挙人名簿は、九月十一日から九月十五日まで一般に縦覧します。

また市内の移動で、投票区に変更がある場合、九月一日までの届出分については、あたらしい投票区にうつし替えをおこないます。  
(市選挙管理委員会)

# 幸せをとどける



## 国民年金

昭和五年の三月三日、古くからこの三月三日は「ひなまつり」として親しまれてきた日ですが、七〇歳以上のおとしより、身体の不自由な人、母子世帯のかたなどにとつては忘れられない日だったでしょう。これは初めて福祉年金が支給された日だからです。

おとしよりのかたは、国からの月千円の手当を手にして、初めて年金を受ける喜びと、あたらしい国民年金の誕生を心から喜びました。

それまでの年金制度といえは、官公庁の恩給共済組合、工場や会社に働く人の厚生年金などだけでその他の人びとは、とり残されてきました。しかし戦後の著しい人口の伸びによって老齢化の現象が強くなり、いっぽう戦後の家族制度の変革によって、おとしよりの老後の生活を守り、また加入者相互の協力をえて、将来の不安をなくし、安定した生活がおくれるようにともうけられたのが国民年金です。

これは拠出年金(本人が毎月保険料を納める)が中心で、老齢、障害、死亡などの要件によって支給されることになっています。しかし、この制度が始められたとき五〇歳以上の人はそのときから加入しても保険料を納める期間が短く、またすでに身体の不自由な人、母子世帯のかたなどはそれそれの事情で保険料を納めることはむりですし、年々、救われる道がありません。そこで全額国の負担によって年金を支給しようとい

うのが福祉年金です。

またこの福祉年金には拠出年金を補うものとして支給される場合があります。これは当時五〇歳をこえないかたが、いろいろな事情で事故にあつたとき、拠出年金は該当されませんが、一定の期間保険料の滞納がないときに、福祉年金として支給されます。

このように明治四四年四月二日以降に生れたかたは、他の年金が国民年金に加入していないと生涯、年金は支給されないことになりま。

つきに福祉年金と国民年金についてお知らせします。

### ●福祉年金

▽老齢福祉年金(年額、二四、〇〇〇円支給になります)

●現在七〇歳をこえているかた。

●これから七〇歳になる明治四四年四月一日までに生れたかた。

●大正五年四月一日までに生れた人で、国民年金に加入し四年から七年の保険料納付があるかまたは免除の期間があるかた。

▽障害福祉年金(年額、三七、〇〇〇円支給になります)

●自分で日常生活ができなく、身体の不自由な状態にある二〇歳以上でつぎのかた。

●二〇歳前に初診日のあるかた。

●昭和三六年四月一日前に初診日のあるかた。

●昭和三六年四月一日以後に初診日があり、明治四四年四月一日以前に生れたかた。また明治四四年四月二日以降に生まれ、身体が不

自由になる前に国民年金に加入して、この年金を受ける資格ではないが保険料を滞納していないかた。

▽母子福祉年金(年額、三一、二〇〇円で一人増すごとに四、八〇〇円加算されます。)

●二〇歳以後に夫と死別した妻で義務教育終了前の児童か、二〇歳未満の身体の不自由な児童を養っているつぎのかた

●昭和三六年四月一日前に夫と死別したかた。

●昭和三六年四月一日以後に夫と死別して、明治四四年四月一日以前に生れたかた。また明治四四年四月二日以降に生れたかたで夫と死別する前に、国民年金に加入して、この年金を受ける資格ではないが保険料を滞納していないかた。

▽準母子福祉年金(年額は母子年金と同じです)

●二〇歳以後に夫、男子たる子、父または祖父と死別した、祖母か姉で義務教育終了前の児童か、二〇歳未満の身体の不自由な孫か弟妹を養っているようなかた

●要件については母子福祉年金と同じです。

### ●国民年金

これは毎月四五〇円の保険料を六〇歳まで納め、六五歳から年金として受けとる制度です。

この年金がスタートしたときの老齢年金額は、夫婦で月四、〇〇〇円でしたが、四一年には月、一〇、〇〇〇円となり、ことしは

二〇、〇〇〇円と大幅に引き上げられました。これは国民の生活程度がだんだんよくなってきたことと、年老いたときにより豊かな生活ができるように年金額が引き上げられたものです。

▽高齢者任意加入の継続(十一年年金)

以前に国民年金に加入していたが、その後やめたかた(現在五八歳から六三歳まで)でも、申しでることによって再び加入できることになりました。

●申し出は九月三〇日までです。

●保険料は月四五〇円で、昭和四七年六月三〇日まで納めます。

●年金額は六〇、〇〇〇円です。

▽保険料納付の特例

強制加入被保険者で保険料をなにかの事情で納めていないかたは昭和四七年六月三〇日まで申し出て納付しますと年金を受けることができます。

▽所得比例制は十月から毎月四五〇円の保険料を納めていますが、これに三五〇円をたして納付しますと、納付した期間だけ一カ月につき一八〇円を基本給付額に加算されて給付を受けることができます。

また不明なところがありましたときは、市住民課国民年金係でお聞きください。

☆ ☆ ☆



### 残暑をたのしむカッパたち

ことしの夏は、低気圧の影響で天気もぐずつき、暑いと思ったのはほんの一週間ちょっと、ここ登別中学校プールでは残暑をたのしむ中学生が、つめたいのか、なかなか泳がない。どうしてかと聞くと『泳ぐよりも日にあたって、かぜをひかないようにしているのさ』とは、おそれいりました。だが先生に聞くと『ここ2、3日の雨でプールの水がよごれています』とのこと。甲らほしもよいが夏の短いをりっぱなプールでカバーし登別市から、水泳日本をしょって立つような選手がでてほしいものです。

### 運転手さん見えますか

安全塔と横断幕をライオンズクラブとロータリークラブから市制記念として贈られました。この安全塔は高さ5.4メートルもある大きなもの。横断幕はビニール製のアメリカンキャンバスで、どちらもありっぱなもの。それぞれに『スピード注意』『むりな追い越しはやめよう』という標語が入っており、付近を通るドライバーにちょっとした注意を与えようというものです。運転手さん、やってしまったではおそいです、おたがいに気をつけよう。



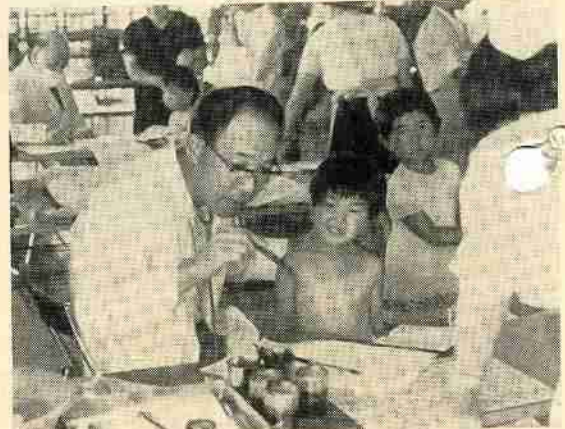
### ご婦人なかなかやるな

市内に住むお母さんがたを集めて『女子300歳ソフトボール大会』が開かれた。日頃、台所に立つお母さん、ターボックスに立って、すりこぎ棒ならぬ、野球のバットをもってナイススイング。こどもに『いま、打ってくるから』という威勢のいいお母さんいれば、『たらしなさいぞ、ママ』などといわれるお母さんとさまさま。だが、どのお母さんもいっしょうけんめい、男顔まけのものすこいすべり込み。チームのためにがんばらなきゃ……。とこれはおみごと、若いということはいいことです。



### お医者さん、いたくしないでね

市内4カ所で3歳児の健康診断が行なわれた。ここ中央公民館では、200人前後の幼児と母親でいっぱい。どのお母さんも、どこか悪いところでもないか、栄養が来たよってないかとしんばい顔。だがお医者さん、保健婦さんのいいな指導と助言にうなずき、ほっとした表情。しかし、こどもはそんなところではない、いたくされるものと思ひ『お医者さん、いたくしないでね』と先手をうつ利口な子もいる。『おれは、どこも悪くない』という大物もいてびっくり、医者きらいはどの子も同じようです。全体に日常の食生活がよくなっていることから、幼児の発育も平均以上とのことでした。



### 市の人口

	7月末現在
総人口	46,186 (166増)
男	23,397 (76増)
女	22,789 (90増)
世帯数	12,707 (57増)
( ) 内は先月との増減	

### 市民交通傷害保険に加入しましょう

1ヵ月40円で交通事故を補償します。  
手続きは、市役所交通安全係各支所で。

### 今月の納税

- ◎固定資産税 (第2期)
- ◎個人事業税(道税) (第1期)

8月31日までです。忘れずに納期内に納めましょう。

# きびしくなった

## 酒酔い運転

交通事故の防止と交通の混雑を解消するため、道路交通法の一部改正がおこなわれ、八月二〇日から施行されます。

みなさんに関係のあるおもな改正事項をお知らせします。

○アルコールを少しでも飲んだ場合、自動車を運転することはできません。

○酒酔い運転をしますと、従来一年のものが二年の懲役刑を受けます。

○警察官は酒を飲んで運転しているおそれがあると認められるものと呼気検査ができることになりました。またこのようなものに酒類を提供し、飲酒をすすめることが禁止されます。

○運転免許の取り消しなどを受け

た後の免許の欠格期間は、悪質な運転者について、三年以下の範囲内で延長することができま

○安全運転管理者その他にあるものが、酒酔い運転、無免許運転などを命令したり、黙認したときは重く罰せられます。

○少年も交通反則通告制度が適用され、反則金を納付しない少年も家庭裁判所が納付を命じることができま

○児童、幼児の乗降のために、停車している通学、通園バスの横をおとるときは、徐行して安全確認をしなければなりません。

○警察では、故障やその他駐車違反の車両を移動することができま

す。これにかかる費用は運転者に負担させることとなります。

### お知らせ

#### 身障者の車税が減免

身体の不自由なかに軽自動車税と自動車税の減免の範囲が拡大されました。(自家用車だ

これは、車をもっていて、身体の不自由なかたが運転するか、または身体の不自由なかたのために運転するかで、生活を共にしていなければなりません。

申請に必要なものはつぎのとおりとなります

- ・身体障害者の手帳
  - ・戦傷病者の手帳
  - ・自動車運転免許証
  - ・身体の不自由なかたのために運転するとき、福祉事務所長が発行する証明書
- これら減免の申請をするとき、軽自動車税は税務課、自動車税は胆振支庁税務課でしてください。

#### 救急病院が指定されました

7月5日から登別温泉にあります、国立登別病院が救急病院に指定されましたので、なにかの事情で救急を要するときは利用するようにしてください。

#### 行方不明者の相談所を開設します

家出してから消息のない人をたずねたいかた、またおこまりのかたは警察でつぎのとおり相談に応じていますので利用してください。

- ・昭和45年9月17・18日午前9時30分から午後4時まで
- ・室蘭警察署会議室

#### 郵便局の定額貯金を利用しよう

郵便局の定額貯金の利子が引き上げられお得になりました。

みなさんの家庭では、こどもの進学資金、レジャー、マイホーム、マイカーといろいろなプランもあるかと思ひます。

楽しい家庭の生活設計には有利になった定額貯金を利用していただき、楽しい家庭をつくりましょう。

またこれら、みなさんからお預かりした大切なお金は、市の発展にいろいろ役立っています。たとえば公営住宅などの建設資金として融資されております。(市内郵便局)

#### 札幌の市外・市内局番が変りました

札幌の新しい局番が8月23日からつぎのようにかわりました。

- ・市外局番  
札幌(0122) } が011に変わりました。  
手稲(012847) }

- ・市内局番  
現在の2ケタ局番のあとに〈1〉がつき—26局は261局—のように全部3ケタになりました。あとの番号はいままでどおりです。手稲地区は札幌681局となりました。

- ・かけかたは  
たとえば札幌23—2121へは  
(市外局番) (市内局番) (加入者番号)  
いままでは0122— 2 3 — 2 1 2 1  
↓  
これからは011— 2 3 1 — 2 1 2 1  
(011になる)(3ケタになる)(いままでどおり)

### 日 談 相 談 の 日 『5』

税務署では、毎月5日の日を『税の相談日』として、税金についての質問や疑問にお答えしてまいります。この日が日曜、祝日のときはその翌日になります。その相談は全国どこ

の税務署でも、自分の名を言わずに相談ができ、いっさい費用はかかりません。

みなさんがいちばん心配なのは税務署で相談すると、税金が高くなるのではないかとお考えのようですが、まったくありません。たとえば、自分が住んでいた家や、その敷地を売ったときは、手続きをとることによって、譲渡利益から一千万円が控除になります。また、五日以外の日でも相談に応じております。忙しい方は電話での相談もできます。

(室蘭二局四一五一番)



犬のはなし  
飼いはやめて

犬を飼う家庭が多くなっていることはかまいませんが、その犬の管理が悪く、他人に迷惑をかけるということは、大変いけないことだと思います。先日、うちのこどもが犬に追いまわされ、あぐくのはてスボンをはきちぎられて帰ってきま

した。さいわい身体に傷がつかなかったのですが、飼いで近所のこどもの話では飼いでのことです。こんな犬の飼いの無責任さに、ふんがいし

することが社会の秩序と思ひます。また市役所で野犬掃とうをやっているのでしょうか。

随時おこなっています

市では、早朝、昼間、夜間を問わず野犬掃とうを行なっています。

放し飼いの犬は、すべて野犬とみなしてその場で殺処分します。

また、犬を散歩させる場合は二層以内のくさりですらないで歩くようにしてください。

投稿のお願い (市衛生課)

今月号から、みなさんの欄にしていた大きく『まちかど』を設けました。

思いついたこと、こうしてほしい、わたしはこのように思うなどどんな小さなことでも結構です。お寄せください。(市企画課調査広報係)